

令和6年11月26日
(事務連絡)

関係団体 各位

公益財団法人8020推進財団

令和7年度歯科保健活動助成事業の申請書受付期間の延長について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本財団では8020運動の普及とともに国民の歯科口腔保健に対する意識を高めるため、各地域において関係団体が推進している歯科保健活動に対して助成事業を実施しております。

令和7年度の事業については、令和6年10月7日本財団発第52号「令和7年度歯科保健活動助成事業の募集について」にて周知いたしましたとおり事業スケジュールを早めて実施することとし、令和6年11月1日から11月30日までの期間で申請書を受け付けておりましたが、令和7年度の募集に限り受付期間を下記の通り延長いたします。

なお、既報の事業スケジュールや「令和7年度歯科保健活動事業助成交付要項」は変更ございません。皆様からのご申請をお待ちしております。

【変更前】

令和6年11月30日（土）必着

⇒

【変更後】

令和6年12月16日（月）必着